

# 平成29年度 事業計画書

# 平成29年度 社会福祉法人広島市東区社会福祉協議会

## － 事業計画 －

### I 基本方針

今日の福祉を取り巻く情勢は、生活困窮や虐待、社会的孤立などの福祉課題・生活課題が深刻化しています。生活困窮者自立支援法の施行や社会福祉法人制度改革を踏まえ、社会福祉関係者には、これらの課題の解決に向けた取り組みを、より積極的に進めていくことが求められています。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめぐり、重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築がうたわれています。

とりわけ、2000年にWHO（世界保健機関）が健康寿命を提唱して以来、寿命を延ばすだけでなく、いかに健康に生活できる期間を延ばすかに関心が高まっています。健康寿命が「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されているため、平均寿命と健康寿命との差は、日常生活に制限のある「健康ではない期間」を意味します。今後平均寿命が延びるにつれてこの差が拡大すれば、健康上の問題だけではなく、医療費や介護費の増加による家計へのさらなる影響も懸念されます。

広島県では、全国的に見て平均寿命は上位にあるものの、健康寿命については、下位に位置しています。その要因の1つは、年1回の健康診断の受診率が非常に低いことにあります。

本会といたしましては、病気の早期発見・早期治療のため、行政及び関係団体の皆様と協力して、受診率のアップに向けての取り組みや、健康寿命の向上に努めるなどし、地域包括ケアの実現に向けた活動を、関係機関と連携し取り組んでまいります。

また、地区（学区）社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）が、これまで取り組んできた福祉のまちづくりの更なる推進を目指して、小地域での見守り活動を推進するための「救急医療情報キット」の充実や、「新・福祉のまちづくり総合推進事業」の推進などの取り組みを継続して支援し、それぞれの事業についてこれまでの実施方法にとらわれず、「近隣ミニネットワークづくり推進事業」と「高齢者支え合い事業」や、「ふれあい・いきいきサロン設置事業」における「地域高齢者交流サロン」、「地区ボランティアバンク活動推進事業」における「住民主体型生活支援訪問サービス」など、他の事業と絡めた事業を実施することにより活性化を図って行きます。

平成29年度は、地域福祉活動第6次5か年計画（実施期間：平成25年度～29年度）の最終年を迎え、計画の成果や課題等を精査し次期計画の策定に向けて取り組みを進めます。

## Ⅱ 重点目標

「地域福祉活動第6次5か年計画」の最終年にあたる本年度は、計画の成果や課題等を精査し次期計画の策定に向けて取り組みを進めます。

### 1 たすけあいのまちをつくろう

地区社協による福祉のまちづくりに向けた取り組みを継続して支援し「たすけあいのまちづくり」を推進します。

#### (1) 小地域福祉活動の推進

ア 福祉のまちづくりの総合的な推進

(ア) 地区社協の活動体制の強化

(イ) 地域福祉活動の担い手の拡大

(ウ) 福祉のまちづくり事業の推進

(エ) 福祉のまちづくりプランの策定支援

(オ) 地区社協活動拠点の整備・活用促進

(カ) 新たな地域福祉活動に取り組む地区社協活動の支援

イ 施設・団体との協働による福祉のまちづくりの推進

#### (2) 福祉教育の推進

福祉教育による地域づくりの推進

(ア) 地域で進める子どもから大人までの学び

(イ) 福祉教育推進のための環境整備

#### (3) たすけあう活動の推進と発信

ア ボランティアセンター機能の充実

イ 多様なニーズに沿ったボランティアの養成と活動の開拓

### 2 一人ひとりの暮らしをささえよう

支援を必要としている誰もが気軽に相談でき、地域で安心して暮らし続けることができるよう相談から具体的な支援へつなぐ機能の充実を図ります。

#### (1) 相談援助機能の強化

ア 相談機能の強化とニーズ把握

イ 様々な生活課題のある人への支援

ウ 広島市くらしサポートセンターとの連携

#### (2) 権利擁護の推進

ア 福祉サービス利用援助事業「かけはし」の推進

イ 成年後見事業「こうけん」への協力

#### (3) 支え合いの輪づくりの支援

ア 当事者活動の支援

- (ア) 社会参加の促進支援
- (イ) 当事者・家族の組織化支援と主体的活動の協力支援
- イ 関係機関・団体とのネットワークづくりの推進
- (4) 新たな地域の仕組みづくりの推進
  - 新たな社会課題への対応
    - (ア) 子どもの育ちの支援及びあり方の検討
    - (イ) 多様な生活課題への対応
    - (ウ) 中山間地域や郊外住宅団地、都市部の生活問題への対応

### 3 東区の地域特性を反映した独自事業の推進

- (1) 障害児者福祉活動の推進
  - ア 東区障害児者グループ連絡会の開催及びあり方の検討
  - イ 東区障害児親子教室『ちやいちゃいくらぶ』の実施及びあり方の検討
  - ウ 東区障がい青年のつどい『さんSunくらぶ』の実施及びあり方の検討
- (2) 高齢者福祉活動の推進
  - ア 認知症等在宅介護者の会「ほほえみの会」への支援
  - イ 男性介護者のつどい「東区ケアメンの会」への支援
  - ウ 在宅介護者の集いの開催事業のあり方の検討
- (3) 地区社協活動の支援
  - ア ふれあい・いきいきサロン事業への助成及びあり方の検討
  - イ 子どもの健全育成支援活動事業への助成及びあり方の検討
- (4) 広報・啓発活動の推進
  - ア 広報紙「東区社協ふくしだより」の発行及びあり方の検討
  - イ 障害児者団体、ボランティア団体との地域交流の場「東区ちやいちゃいまつり」の開催支援
  - ウ 福祉のまちづくり公開講座の開催
- (5) 緊急一時食品提供事業への協力
- (6) 団地の高齢化対策の推進検討
- (7) 安定した財源確保
  - ア 賛助会員（会費）等の加入拡大
  - イ 税額控除対象法人の資格取得

### Ⅲ 社会福祉事業

#### 1 法人運営事業

##### (1) 会議の開催

ア 正副会長会議	毎 月
イ 理事会	年 4 回
ウ 評議員会	年 4 回
エ 監事会	年 1 回
オ 評議員選任・解任委員会	随 時 (新)

##### (2) 連絡調整会議等への参加

ア 東区民児協評議員会 (東区民児協主催：毎月第 2 木曜日)	年 1 2 回
イ 市域事務局長会議 (市社協主催：毎月第 2 水曜日)	年 1 2 回
ウ 市域主任会議 (市社協主催：毎月 1 回)	年 1 2 回
エ 地域福祉活動(地域支援)推進プロジェクト会議 (市社協主催：主任会議の後)	年 1 2 回
オ 業務推進協議会 (市社協主催)	年 1 回
カ 東区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会	年 1 回
キ 子育て交流ひろば運営協議会	年 2 回

##### (3) 財源の確保

東区の地域福祉活動を推進する財源とするために、会員制度  
(賛助会員)の一層の普及など、自主財源の確保に努めます。

ア 正会員・法人・賛助会員の募集
イ 寄付金の募集
ウ 税額控除対象法人の資格取得等の検討

#### 2 企画・広報事業

##### 広報紙の発行

ア 広報委員会の開催 (6 月・3 月)	年 2 回
イ 東区社協広報紙「東区社協ふくしだより」の発行及びあり方の検討 (7、11、2 月発行)	年 3 回
新聞折り込みにて各戸配布 (東区内)	

#### 3 部会・委員会事業

(1) 地域福祉活動第 7 次 3 か年計画策定委員会	随 時
(2) 地域福祉推進部会	随 時
(3) 広報委員会	年 2 回 (再掲)

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| (4) ボランティアセンター運営委員会 | 年 1 回 |
| (5) 生活福祉資金調査委員会     | 随 時   |

#### 4 地域福祉活動推進事業

##### (1) 地区社協育成事業

- |                           |       |
|---------------------------|-------|
| ア 地区社協会長会議の開催             | 年 2 回 |
| イ 地区社協会長・地域福祉推進委員等合同会議の開催 | 年 2 回 |
| ウ 地域福祉推進委員連絡会の開催          | 年 3 回 |
| エ 地域福祉活動の担い手の拡大           |       |

(ア) 地域福祉推進委員の複数設置 (新)

(イ) 福祉委員の設置に向けての調査・研究 (新)

オ 区社協役員による各種行事への参加	随 時
--------------------	-----

カ 区社協職員による地区社協行事等への参加	随 時
-----------------------	-----

キ 地区社協助成金の交付 (市社協分)

(ア) 運営助成：1 地区 6 万円 (市補助金)

(イ) 事業助成：実績割 (共同募金配分金)

(ウ) 地区社協活動拠点整備事業

・ 1 万 5 千円・ 3 万円・ 5 万円助成

・ 新設拠点及び資機材の整備への助成 (新)

ク 地区社協助成金の交付 (区社協分)

(ア) ふれあい・いきいきサロン事業助成及びあり方の検討

1 地区 4 万円

(イ) 子どもの健全育成支援活動助成及びあり方の検討

1 地区 2 万円

ケ 救急医療情報キット設置「広島市地域保健対策協議会の協力」 (新)

##### (2) 新・福祉のまちづくり総合推進事業の継続実施

事業助成：1 地区 1 5 万円 (共同募金配分金)

ア 近隣ミニネットワークづくり推進事業

イ ふれあい・いきいきサロン設置推進事業

ウ 地区ボランティアバンク活動推進事業

##### (3) 福祉のまちづくりプラン策定支援事業

2 次・ 3 次・ 4 次プランの策定に取り組む地区社協への支援

(ア) 1 次プランの策定は平成 2 4 年度で全地区社協完了

(イ) 2 次プランの策定は本年度 5 地区社協予定

(ウ) 3 次プランの策定は本年度 3 地区社協予定

(エ) 4 次プランの策定は本年度 1 地区社協予定

## 5 研修・会議事業

### (1) 自主開催

- ア 地区社協役員等研修会 年2回
- イ 福祉のまちづくり公開講座 年1回

### (2) 市社協主催の研修・会議等への参加

- ア 新任地区社協会長研修会（就任2年以内） 年1回
- イ 広島市社会福祉大会 年1回
- ウ 広島市域地区社協役員等実践講座 年2回
- エ 広島市域地区社協会長・地域福祉推進委員合同研究協議会 年1回

### (3) 県社協・全社協等主催の研修・会議等への参加

- ア 社協法人運営セミナー（県社協主催） 年1回
- イ 社会福祉法人役員等研修会（広島県主催） 年1回
- ウ 市区町社協役員・評議員研修（県社協主催） 年1回

### (4) その他研修・会議等への参加

- ア 市社協主催の各種研修・会議等への参加
- イ 県社協・全社協等主催の研修・会議等への参加

## 6 新たな総合事業への取り組み（新）

- (1) 生活支援コーディネーターの配置
- (2) 住民主体型生活支援訪問サービスへの取り組み推進
- (3) 地域高齢者交流サロン運営事業の取り組み推進

## 7 福祉推進事業

### (1) 高齢者福祉事業

- ア 在宅介護者の支援
  - (ア) 認知症等在宅介護者の会「ほほえみの会」の支援  
座談会 月1回（内、「公開講座」年2回）
  - (イ) 男性介護者のつどい「東区ケアメンの会」の支援 月1回
  - (ウ) 在宅介護者の集いの開催及びあり方の検討 年1回
- イ 緊急連絡カードの配布  
民生委員等を通じて配布 随 時
- ウ 東区高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会への参加 再 掲

### (2) 障害（児）者福祉事業

- ア 障害（児）者の社会参加の場づくり・仲間づくり
  - (ア) 地域障害（児）者グループ活動等への協力

- (イ) 東区障害児親子教室『ちやいちゃいくらぶ』の実施及びあり方の検討
  - a 開催打合せ 年3回
  - b 夏休み教室(1回)、冬休み教室(1回)、春休み教室(1回)
- (ウ) 東区障がい青年のつどい『さんSunくらぶ』の実施及びあり方の検討 年2回
- イ 障害(児)者団体活動の援助
  - (ア) 東区障害児者グループ連絡会の開催及びあり方の検討 年1回
  - (イ) 助成及びあり方の検討 随時
  - (ウ) 東区障害児者グループ連絡会広報紙『ちやいちゃいパーク』の発行及びあり方の検討 年1回
- (3) 児童福祉事業

- ア ちびっこ広場への遊具貸与
  - (ア) 遊具の一斉安全点検の実施 年2回
  - (イ) 運営委員会連絡会議の開催 年1回
  - (ウ) 活動助成金の交付 1広場 5千円×8広場
  - (エ) 遊具等の設置・補修・維持管理等
- イ 子どもの健全育成支援活動助成 1地区 2万円(再掲)
- ウ 子育て支援活動への協力
  - (ア) 東区親子フェスタ開催支援 年1回
  - (イ) 東区子育て交流ひろば運営協議会への参加 年3回(再掲)
- エ 子育て支援ボランティア養成講座の開催 年2回

## 8 ボランティアセンター活動事業

### (1) ボランティア活動の推進

- ア コーディネーターの設置
- イ 運営委員会の開催 年1回(再掲)
- ウ 活動拠点としての役割(活動の相談・調整・活動支援)及び活動機材の貸出
- エ グループ連絡会の開催及びあり方の検討 年12回
- オ グループ連絡会の企画事業
  - (ア) 研修「東区てんこもり講座」の開催 年3回
  - (イ) 交流会の開催 年1回
- カ ボランティアの育成(研修・養成講座の開催)
  - (ア) 精神障害者支援ボランティア講座 年4回
  - (イ) 子育て支援ボランティア養成講座 年2回(再掲)



- (ウ) 音訳・手話ボランティア入門講座
- (エ) ボランティア入門講座「イントロ講座」
- キ 広報・啓発の充実
  - (ア) 広報紙の発行
    - a ボランティアセンター通信『ボランティアの広場』の発行 年3回
    - b ボランティアセンターだより『みちしお』の発行 年3回
  - (イ) ボランティア関係資料の収集と提供
    - a. 区社協ホームページへの情報掲載
    - b. 区内の社会資源の収集と情報発信
  - (ウ) 「東区ちゃいちゃいまつり」の開催支援 年1回
- ク ボランティア活動保険等の事務
  - (ア) ボランティア活動保険
  - (イ) ボランティア行事用保険
  - (ウ) 福祉サービス総合補償
  - (エ) 送迎サービス補償
- ケ 災害ボランティアセンター関係
  - (ア) 災害ボランティアの情報収集・調査研究
  - (イ) 区災害ボランティアセンター設置運営にかかる区役所との情報共有

## (2) 福祉教育推進事業

- ア 東区青少年福祉活動体験講座『L e t ' s T R Y ♥ 』の開催及びあり方の検討
- イ 学校等の福祉体験学習「やさしさ発見プログラム事業」への協力
- ウ 福祉教育指導者向け研修会の開催（市社協主催）
- エ 福祉活動体験学習サポーター養成講座への参加（市社協主催）

## 9 共同募金配分金事業

- (1) 東区社協広報紙「東区社協ふくしだより」の発行 (再掲)
- (2) 「東区ちゃいちゃいまつり」の開催支援 (再掲)
- (3) 東区障害児者グループ連絡会の開催 (再掲)
- (4) 東区障がい青年のつどい『さんSunくらぶ』の開催 (再掲)
- (5) 東区障害児者グループ連絡会広報紙『ちゃいちゃいパーク』の発行及びあり方の検討 (再掲)

## 1 0 相談援助事業

### (1) 自立支援総合相談援助事業

- ア 総合相談員の設置
- イ 在宅訪問相談援助事業
- ウ 弁護士、司法書士等専門相談員の派遣調整

### (2) 福祉サービス利用援助事業「かけはし」への協力

- ア 市社協への連絡調整及び専門員活動の支援
- イ 生活支援員の確保及び活動支援
- ウ 東区生活支援員連絡会の開催（市社協主催）

### (3) 弁護士無料法律相談への協力 年3回

### (4) 市社協 緊急一時食品提供事業への協力

### (5) 市社協 成年後見事業「こうけん」（法人後見）への協力

## 1 1 貸付事務事業

### (1) 生活福祉資金の相談受付・貸付償還事務

- ア 総合支援資金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）
- イ 教育支援資金（教育支援費・就学支度費）
- ウ 福祉資金（福祉費・緊急小口資金）
- エ 不動産担保型生活資金
- オ 生活福祉資金調査委員会の開催 随時（再掲）

### (2) 生活一時資金の貸付事務

### (3) ひとり親家庭等緊急援護資金の貸付事務

### (4) 広島市くらしサポートセンターとの連携

## 1 2 受託事業

広島市障害者(児)社会参加支援ガイドヘルパー派遣事業の受託

- ・視覚障害者(児)ガイドヘルパー
- ・肢体不自由者(児)ガイドヘルパー
- ・知的障害者(児)ガイドヘルパー
- ・精神障害者(児)ガイドヘルパー

## 1 3 指定管理事業

広島市東区地域福祉センター指定管理

指定管理期間：平成26年度～29年度（4年間）

## IV 公益事業

指定管理事業

広島市温品福祉センターの指定管理

指定管理期間：平成26年度～29年度（4年間）

## V その他の事業

- 1 表彰関係事務
- 2 広島市共同募金会東区分会への協力
- 3 各種実習生等の受け入れ
- 4 その他